

## 令和5年第11回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和5年11月22日(水)

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

(2) 令和5年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第21号 令和4年度教育委員会点検・評価について

### 7 開会時刻

午後2時00分

## 8 会議の概要

### 瀧澤教育長

只今より令和5年第11回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1案件について報告します。本日配付しておりますお手元の議事日程〔追加案件〕をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、日程第4 専決事務報告(2)「令和5年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に対する意見について」を追加し、専決事務報告(1)の次に審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

### 全委員

なし

### 瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次、日程第1、前回会議録の承認についてですが、前回10月26日開催の第10回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありませんでしょうか。

### 全委員

なし

### 瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第2 会議録署名委員の指名につきましては、荒井委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に日程第3、教育長報告(1)、一般事務報告についてですが、私からは、インフルエンザによる学級閉鎖について報告をさせていただきます。

コロナが5類になった5月8日以降の学級閉鎖等を並べておりますが、1枚めくっていただいて、2ページ目になります。36番のみどり台中学校以降が全部今週の学級閉鎖です。みどり台中につきましては、2年生で学年閉鎖の措置をとっております。愛島小学校では42番の2年生で4クラス、学級閉鎖の措置をとっております。

それ以外の学級閉鎖では、学級数で言うと、24学級が現在学級閉鎖中になります。小学校は18学級、中学校のみどり台中6学級です。

小学校が多いのですが、しばらく学級閉鎖がなかった館腰小学校、相互台小学校にも、学級閉鎖が出てきております。各学校には学校教育課から感染予防の徹底についてのお知らせ

を出しております。

私からは以上です。それでは教育部長から報告をお願いします。

齋藤教育部長

資料は2ページから4ページとなります。

私からは特にありません。各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

教育総務課からは、3ページ、46番、夢サポート事業についてご報告します。

今年も植松努さんを講師にお招きし、「思いは招く」と題した講演会を、市立中学校2年生と義務教育学校8年生803名を対象に開催しました。講演後、事前に募集した質問のほか、会場で直接講師に質問する場面もあって、会場は盛り上がり、講師の適切な回答に生徒たちは大変満足したと思います。受講後のアンケート調査結果は、講演会が先週末だったこともあり、まだ、まとまっておりませんが、講演会終了後に生徒たちが「もっと早く聞きたかった」、「心に残る言葉がたくさん」などと話している声が聞こえたと職員より報告がありました。次年度も植松さんを講師に迎え11月頃に文化会館での開催を計画しております。

次にもう1点、26番、教育委員会点検・評価に係る説明会につきましては、後ほど、議事の議案第21号として説明させていただきますので省略させていただきます。

教育総務課からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

2ページ2番、閑上小中学校を会場に、ユニセフ・キャラバン・キャンペーンが実施されました。「世界の子どもの生活」のビデオ上映や、代表の児童生徒が水瓶を持つてみる体験等の内容を提供していただきました。

18番です。県費負担教職員の人事異動について第1回人事ブロック会議が行われました。

3ページ44番、名取市生徒指導連絡協議会では、名取市内の小・中・義務教育学校に加え北高、宮城県農業高校、美田園高、仙台高専の生徒指導担当が情報交換をする貴重な場となりました。

45番、学警連では、名取・岩沼両市の生徒指導の現状について情報交換後、岩沼警察署生活安全課の課長より、現状について講話をいただきました。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から4点ご報告いたします。

1点目は、2ページ4番にあります下増田公民館・下増田児童センター開館記念式典についてです。当日は、交流広場でのテープカットから餅つき、すずめ踊りのアトラクションを行った後、場所をホールに移し式典、麦搗き踊り、餅まきを行いました。その後自由内覧の時間を設け皆様に見ていただくとともにJA美田園支店女性部によるお雑煮のおふるまいも実施しました。洞口委員さん大変ありがとうございました。

今後、この複合施設が地域から愛される交流の場になるよう取り組んでまいります。

2点目は、2ページ13番、14番、3ページ29番から33番、4ページ52番、53番にあります各地区公民館まつりについてです。どの公民館まつりも、素晴らしい作品の展示、ステージ発表が行われ、大変盛り上がりおりました。また、飲食物の販売やおふるまいも行われコロナの影響がだいぶ無くなってきたことを実感しました。

3点目は、3ページに戻りまして39番の名取市地域学校協働活動研修会についてです。当日は、利府町文化交流センター リフノスセンター長の野澤冷照氏を講師に招き地域学校協働活動の推進について、講話とワークショップを進めていただきました。「学校と地域の協働の成功の鍵は、互いの立場を理解し合うこと、いかに互惠関係を築けるかにかかっている。」ということをお教えいただきました。

4点目は、4ページ58番にあります名取市青少年健全育成講演会についてです。本日18時30分から文化会館小ホールにて尚綱学院大学の川端壮康教授を招き「アンガーマネジメント～怒りとのつきあい方と子どもにどう接するか～」と題し講演をいただくことになっております。80名の参加応募となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを1点報告いたします。

1点目は2ページ、12番の「名取熊野三社勧請900年記念祭」についてです。

姉妹都市である和歌山県新宮市長様をはじめ、熊野三山協議会から国際熊野学会の山本殖生氏、熊野速玉大社、熊野那智大社の宮司様をお招きして開催しました。

第1部は山本氏の基調講演と、パネルディスカッション。第2部は「名取老女」の伝承を基にした影絵と創作市民ミュージカル「ベル」の上演という構成でした。

第2部の市民ミュージカルは名取老女が現代の少女の前に現れて…という完全オリジナル

ストーリーでしたが、ご覧になった新宮市長様たちからは「素晴らしいミュージカルだった」と感想をいただき、感動された様子でいらっしゃいました。なお、参加者数は第1部は250名、第2部は80名でした。

文化・スポーツ課、市史編さん室からの報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は5ページから6ページとなります。

私からは、5ページの19番になります。令和5年12月名取市議会定例会が12月4日に開会いたします。教育委員会関係の議案は、これから追加議案としてご審議いただきますが、「令和5年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)について」の1か件でございます。一般質問の通告は、通告期限が11月28日となっておりますことから、一般質問の内容等につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。また、議会日程は、現在のところ未定であります。

次に、次回の教育委員会定例会及び懇話会の日程ですが、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

5ページです。1番、友情ネットプロジェクト東北交流会では、中学校と義務教育学校のバレーボール部が一流選手から直接指導してもらう予定です。

6 番、第 3 回生徒指導問題対策委員会では、拡大委員会としてすべての学校の生徒指導担当がいじめの対応事例を持ち寄り、よりよい対応について協議する予定です。

6 ページ 38 番です。12 月 23 日より冬季休業となります。

41 番、名取市と連携協定を結んでいる仙台高専に協力をいただき、小学校理科実技研修会を予定しております。午前中は小学校の理科の授業の実験指導、午後は 3D プリンタと 3D の設計ができる CAD を使った工作を体験させていただく予定で以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 1 点ご説明いたします。

5 ページ 18 番にあります名取市図書館まつり・図書館を使った調べる学習コンクール表彰式についてです。12 月 2 日(土)、3 日(日)それぞれ午前 10 時から、2 日間にわたり名取市図書館と増田公民館を会場に「図書館まつり」を開催します。

今回は、図書館開館 5 周年記念として、宮城県在住の直木賞作家、熊谷達也さんをお迎えして講演会を開催いたします。

また、市民の皆さんから集めた本や図書館で除籍した雑誌を無償で提供する「ブックリサイクル」、「司書のブックトーク」、「開館からの図書館を写真で振り返ると題しての 5 年間の歩みスライドショー」、それから、子どもたちを対象にした工作会やお話し会を予定しています。

このほか、図書館の裏側「バックヤードツアー」、調べる学習コンクールの表彰式を入賞者とそのご家族を招いて行います。

さらに、「名取市図書館友の会」の活動を紹介する「なととの部屋」、物販コーナーなど、内容盛りだくさんでの開催を予定しています。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを 2 点ご説明いたします。

5 ページの 4 番 「名取市スポーツ推進委員連絡協議会『ドッジボール講習会』」についてです。こちらは開催予定として掲載しておりましたが、先日、ご連絡させていただきましたように増田体育館が、耐震診断の中間報告の結果、11 月 13 日より当面の間、使用を中止することとなったため、講習会については 1 月 13 日(土)に変更することとなりました。そのため、4 番については中止となりますのでご修正をお願いいたします。

続きまして 6 ページ 33 番の歴史民俗資料館の体験イベントについてです。

こちらでも修正で申し訳ございませんが、内容が「土製品マグネットづくり」となっていますが「紙漉き体験」に変更となっておりますのでご修正をお願いいたします。

紙漉きについては牛乳パックを溶かして漉いて、はがきサイズの紙を作る内容となっております。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明した行事予定等について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第 4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

齋藤教育部長

それでは、専決事務報告(1)、資料は 7 ページとなります。また、本日配付の専決事務報告(1)資料をご覧ください。

この規則は、2 月の定例会で審議いただきました「名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例」について、下増田公民館の供用開始にあたり、施行期日を 11 月 1 日とすることを定める規則となります。

別紙の資料がその条例となります。附則の部分をご覧ください。施行期日は規則で定めることとしており、今回、教育委員会では条例 1 条の、公民館に関する部分についての規則制定となりますが、教育委員会開催の時間が無かったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 第 1 項の規定に基づき、10 月 31 日付けで専決し、同日公布したのと同条第 2 項の規定により報告するものであります。

なお、2 条の児童センター部分については、市長部局に於いて同日に公布しております。

私からの説明は以上となります。

瀧澤教育長

生涯学習課から補足があればお願いします。

佐藤生涯学習課長

特にありませんが、無事 11 月 1 日から供用開始いたしましたので、ぜひ皆様にご利用いただければと思います。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

浅野委員

資料には、午前・午後・夜間・全日の記載がないので、なぜ記載が無いのかな、と思いました。

佐藤生涯学習課長

条例の改正文については、改正の部分だけを書く決まりがあり、そのように記載しておりますが、具体的な時間帯はパンフレットのほうで見ていただくと分かりやすいかと思います。

瀧澤教育長

実際の条例全部を見れば表示されているということですね。

佐藤生涯学習課長

はい。これは条例改正の条文なので改正の部分しか書いてないということです。

瀧澤教育長

資料が分かりづらく、申し訳ありません。その他ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、原案どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1) 名取市公民館条例及び名取市児童厚生施設条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定については、報告のとおり承認といたします。

次に、追加議案となります。専決事務報告(2)令和 5 年度名取市一般会計補正予算(第 7



号)(教育費)に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(2)ですが、本日配付の追加議案書3ページから5ページになります。

本件は、12月4日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和5年11月17日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、11月17日専決し、「異議がない」旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、追加議案書5ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。一般会計補正第10号は、教育費は歳出のみとなります。全体的に、事業を精査し、不用額について減額するとともに、突発的な対応が必要なものについて補正しております。

それでは、事項別明細書にそって説明を申し上げます。5ページをお開きください。

10款1項2目教育総務費、事務局費、10節、需用費55万円の増は、教育委員会事務局の事務用消耗品やコピー料金の不足分となります。

10款2項1目小学校費、学校管理費10節、需用費636万円の増は、高騰しております電気代としての光熱水費及び、ゆりが丘小学校体育館の換気用給気口のカバー劣化による取替修繕料となります。

12節委託料の1,068万2,000円の減は、愛島小学校及び館腰小学校のスクールバスの契約額の確定に伴う不用額の減額及び、愛島小学校の樹木伐採委託料となります。愛島小学校の西側にある樹木が仮設校舎建物の高さを超えて建物にかかっており、教室への日光を遮断するなど教育活動に支障の出ることから樹木伐採を行うものです。

17節備品購入費、510万円の増は、新年度から使用する児童用の机・椅子及び、新年度に見込まれる教室増に伴う教室用の備品、備品購入費となります。なお、この後の10款3項1目中学校費学校管理費17節備品購入費の370万円の増、10款4項1目義務教育学校費の17節備品購入費の68万円の増も同じく、新年度から使用する児童生徒の机・椅子及び学級増に伴う教室用備品となります。

10款3項1目、中学校費、学校管理費、10節需用費の865万円の増は、電気料としての光熱水費515万円と修繕料の350万円となります。修繕料の内容は、6年度に肢体不自由の生徒が入学する予定の第二中学校へスロープ等を設置するバリアフリー設備設置費用、増田中学校のグラウンド雨水排水管の修繕料、及び増田中学校のFF式暖房機の更新修繕料となります。

18節、負担金補助及び交付金165万8,000円の増は、遠距離通学費補助金となります。これは、愛島台から第一中学校へ通学する生徒へバスの定期代を補助するもので、定期券の期限後に支出しているものですが、今年10月からなとりん号の運行业者が変わったことにより、6ヶ月定期券の有効期限が10月1日から翌年3月31日までとなり、令和5年度予算からの支出が必要となったことに伴うものです。

10款4項1目、義務教育学校費、学校管理費、10節需用費146万円の増は電気代としての

光熱水費です。

14 節工事請負費の 3,600 万円の増は、令和 6 年度の閑上小中学校の児童生徒数の増加に伴い、3 階教材室 2 部屋を普通教室に改造するための工事請負費となります。4 月の新学期に間に合わせるために今回、12 月補正で要求するものです。

10 款 5 項 2 目社会教育費、公民館費、10 節需用費 60 万円の増は、修繕料です。那智が丘公民館のアリーナ天井材の剥離等の修繕及び、ゆりが丘公民館の側溝の腐食した鋼版の架け替え・グレーチング掛けを行うための経費となります。

10 款 5 項 5 目、社会教育費、文化財保護費、12 節委託料 370 万円の増は、史跡飯野坂古墳群樹木管理委託料です。史跡指定地内の倒木及び危険木や支障木の伐採、強剪定、撤去処分の実施に伴う経費となります。

10 款 5 項 8 目、社会教育費、文化会館管理運営費、12 節委託料 1,100 万円の増は、文化会館指定管理料となります。内訳は電気料金及び重油料金の高騰に伴う不足分を増額補正するものです。

22 節、償還金利子及び割引料 30 万円の増は、文化会館使用料還付金です。当初予算 90 万円に対して、10 月現在で既に 80 万円をこえる支出があったことから、増額して対応するものです。

10 款 6 項 2 目、保健体育費、体育振興費 12 節委託料 300 万円の増は、市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理料の増額となります。電気料の高騰及び猛暑に伴う散水量が増えたための水道料の増額分となります。

10 款 6 項 3 目、保健体育費、学校給食費、17 節備品購入費、88 万円の増は、学校給食用備品購入費です。新年度に見込まれる教室増に伴う給食運搬用の台車、配膳台の購入費用となります。

以上、歳出予算の合計は、7,295 万 6,000 円の増額となります。

次に債務負担行為についての説明となります。追加議案書の 6 ページをお開き下さい。表の 1 番目、こころの劇場児童送迎委託料 138 万 1,000 円は、令和 6 年 7 月 3 日開催のこころの劇場のバス委託料となります。バスの必要台数が多く、令和 6 年度になってから契約事務を始めると必要台数を確保できない恐れがあるため、今年度中に契約準備をするために債務負担行為を設定するものです。

2 番目の、閑上小中学校児童生徒通学送迎委託料 2 億 3,922 万 3,000 円は今年度でスクールバス契約期間が終了するため、改めて 3 年間の契約を行うもので、契約準備のために債務負担行為を設定するものです。

以上、債務負担は合計 2 億 4,060 万 4,000 円の補正予算となります。

説明は、以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

荒井教育長職務代行委員

すみません。これは直接関係ないが、この間、増田中で行った地域学校協働活動「地域を知る学習」に参加したときに、生徒から「タブレットを落として壊れてしまった。直せないのですか」という質問をいただき、「分からないから聞いてみる」と言ってきたのですが、この件どうでしょうか。

瀧澤教育長

タブレットを破損したときの対応について、学校教育課からお願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

壊れたものは、学校教育課で受け取りまして、予備機をなるべく早く生徒に渡すようにしております。

故意によるものについては、弁償していただく場合もあり、これまで1件ありましたが、学習中に誤って落としたような場合にはもちろん、こちらの修理の予算で対応しております。

瀧澤教育長

学校に申し出れば、日数がかかることもありますけれども、基本的に市の方で修理するという事です。この件は何らかの形で増中のその生徒にフィードバックが必要ですか。

荒井教育長職務代行委員

どうでしょう。どうすればいいんですかと言うようなそんな話だったんで。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

ほんのちょっとしたひび割れはフィルムを張ってそのまま使うなんていう学校の中での対応もあるようですが、相談には常に受けております。

瀧澤教育長

増中の1年生の担任に、学校教育課から「この間の地域を知る学習で、荒井委員にこういう質問が出たが、生徒たちにタブレット端末が破損した場合の対応について説明してください」という連絡をしてください。壊れても大丈夫なのだと乱暴に取り扱われると困りますが。

荒井教育長職務代行委員

お願いします。

瀧澤教育長

他に補正予算についてご質疑等はないでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)令和5年度名取市一般会計補正予算(第7号)(教育費)に対する意見については、報告のとおり承認といたします

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第21号 令和4年度教育委員会点検・評価についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

教育部長

議案第21号ですが、議案書は、8ページと、別冊の「令和4年度名取市教育委員会点検・評価報告書(案)」となります。また、本日配付の追加資料「学識経験者の意見」をご覧ください。

本件は、これまで9月の定例会後の協議において事務局作成の素案の説明をし、先月、10月26日の定例会の後に修正事項の確認をしていただいております。その際にいただいたご意見を反映させて、文言の整理等を行っておりますが、配布資料中、網掛けをしているところとなります。

その後、11月9日(木)に学識経験者として選任いたしました、岡田郁子氏と高橋澄夫氏に対し令和4年度教育委員会事業内容について説明を行い、ヒアリングが行われております。

なお、両氏からの評価、ご意見については、本日配付しております追加資料の通りとなりますが、報告書の40ページ以降に掲載するものです。

経過については以上です。なお、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、12月議会に提出するとともに、市のWebサイトにより、広く公表を行うこととなります。説明は、以上となります。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

教育委員の皆様からいただいた意見なども踏まえて修正し、それをもとに学識経験者から、今日別添でお渡ししている意見書を頂戴していますので、これも含めて点検評価として公表するということを考えておりますけれども、いかがでしょうか。ご意見ありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、議案第 21 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 21 号 令和 4 年度教育委員会点検・評価については、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 42 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 12 月 22 日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 洞口 ひろみ